

再資源化預託金等の運用・管理実務について

1. 基本方針における整理

再資源化預託金等の運用・管理については、これを適切に行っていく観点から、民間企業等が運用・管理する場合と異なり、「再資源化預託金等の運用の基本方針」等において、預託金の区分経理、運用対象資産の限定、四半期毎の運用状況の公開等様々なルールを設けているところ。これにより、制度としても再資源化預託金等の適正な運用が確保されているが、更にこれに加えて、実務面においても、リスク管理のための対応及び業務管理体制について一定のルールが定められているところ。

具体的には、運用・管理実務の大きな流れ自体は、民間企業等と同様の効率的体制を維持しつつ、それを3グループに分け、内部での相互に牽制は働く体制にするとともに、さらにリスク管理責任者を設置し、リスクを常に監視、検証していく組織を構築することとなっている。

2. 具体的な運用・管理体制(別紙1参照)

- ・資金管理センター内の組織体制については、基本方針に従い、運用実施部門、事務管理部門、運用計画の策定部門に分けて相互に牽制が働く組織を構築。また、リスクを常に監視、検証していくためリスク管理責任者を設置。
- ・それぞれの部門毎に業務マニュアルを策定するとともに、当該マニュアル等について担当職員への研修・周知を徹底。
- ・内部監査、外部監査の二重の監査体制を整備。

3. 具体的な債券購入方法(別紙2参照)

(1) 債券購入のタイミングについて

まとまった預託金の入金が行われるタイミングが月3回(月2回の金融機関口座引落し、月1回の自動車製造業者等からの入金)あることから、毎月3回に分けて債券購入を実施。

(2) 債券購入の流れ

約定日前

- ・財務計画グループが資金繰りを勘案し、運用可能金額を算出

約定日

- ・資金運用グループが運用計画や証券会社の債券保有状況を勘案し、購入する債券の具体的内容(年限・種別等)を債券購入計画として決定
- ・資金運用グループは、債券購入計画の策定後、計画に基づき、証券会社に債券購入を発注
- ・経理・管理グループが取引内容を確認

約定日翌日

・経理管理グループから資産管理機関に対し、運用を指示。

(3) 証券会社の発注方法

債券購入に係る取引先となる証券会社の選定に際しても、最良執行を行うため複数の証券会社との取引を行うこととした。

具体的には、運用対象の約8割が国債であることから、国債市場特別参加者(国債入札参加資格者のうち、国債入札への応札・落札等に関する一定の責任を果たす者として財務大臣に指定された者)のうちから9社を選定。なお、これらの証券会社については半期毎に再評価し、他の証券会社との入替も検討していく。

< 取引先証券会社 >

新光証券、大和証券SMB C、日興コーディアル証券、野村證券、ビー・エヌ・ピー・パリバ証券、みずほインベスターズ証券、みずほ証券、三菱証券、メリルリンチ日本証券

(4) 購入した債券等の管理方法

購入した債券等の資産管理業務(証券の保管・管理、証券・資金の受渡し・決済、利配金・償還金の受領、資産管理台帳等の管理資料の提供など)については、資産管理サービス信託銀行(株)に外部委託する。

以上